

平成29年度

第2回長崎県教科用図書選定審議会

〈 議 事 録 〉

平成29年5月23日(火)  
9:30~11:30  
出島交流会館11階 A・B会議室

長 崎 県 教 育 委 員 会

**<平成29年度 第2回 長崎県教科用図書選定審議会>**

開 催 日 時	平成29年5月23日（火） 9：30～11：30
開 催 場 所	出島交流会館11階 A・B会議室
会の成立確認	長崎県教科用図書選定審議会規則第4条2に基づき、委員20名中18名の出席により会の成立を確認。 (委 員) 公正確保の観点から秘密会としてはどうか。 (委 員) 異議なし。
会 長 挨 拶	(略) (会 長) 審議に先立ち、前回審議した選定資料作成に係る作成方針・作成要領等について確認をしたい。
事 務 局 説 明	作成方針・作成の要領等について事務局説明
教 科 書 閲 覧	(会 長) これより教科書を閲覧していただく。各委員は事前に送付された選定資料と併せて30分ほど閲覧してほしい。  <b>【教科書の閲覧】</b>
審 議	(会 長) それでは審議に入る。本日は、「平成30年度使用小学校『特別の教科 道徳』の教科書採択基準について」審議し、答申としてとりまとめたい。審議の柱は、「選定資料案」についてである。  (会 長) まず、事務局から、調査を通して明らかになったそれぞれの教科書の特長について簡単に説明してほしい。
事 務 局 説 明	選定資料案について事務局説明
審 議	(会 長) 大観点ごとに審議を進めたい。はじめに、大観点1について質問等はないか。  (委 員) 1（1）について、いじめの防止や生命の尊重といった内容で書き上げているものと、学習の手引きや学び方といった構成で書き上げているものがあるように思うが、とらえ方に違いが

	<p>あるのか。</p> <p>(事務局) 1 (1) は、第二期長崎県教育振興基本計画にある本県教育が目指す人間像に照らして調査研究を行った。</p> <p>(会長) 全者に道徳的価値が内容として書き上げられ、表現のレベルが統一されるように配慮願いたい。</p> <p>(事務局) そのように統一したい。</p> <p>(委員) A者に、内村航平選手は福岡出身とあったが、1 (2) の長崎に関する教材として書き上げてよいのか。</p> <p>(事務局) 生まれが福岡、育ちが長崎ということであるが、本県に縁が深いととらえている。</p> <p>(会長) 他に御質問はないか。</p> <p>(委員) 特になし。</p> <p>(会長) 次に、大観点2について質問等はないか。</p> <p>(委員) 2 (2) について、E者だけ書き出しの一文が異なっているので揃えたほうがよいのではないか。</p> <p>(事務局) E者は読み物資料の充実が特長であった。書き出しの一文はそのことを反映したものであるが、他者と統一した書き出しとなるように配慮したい。</p> <p>(会長) 他に御質問はないか。</p> <p>(委員) 特になし。</p> <p>(会長) 最後に、大観点3についてであるが、3 (1) で、D者とE者の「主語を明確にする」という表現は、国語科の教科書のように感じる。主語が明確でない教材などないのではないか。また、3 (3) で「教科書体を使用」とあるが教科書なので当然</p>
--	---

のことではないのか。

(事務局) 指摘いただいたとおりである。主語及び教科書体について、書き上げるほど違いがあるのかを再度調査し、適切に対応したい。

(委員) 3(2)に関して、「落ち着いた色合い」「柔らかな色合い」とはどのように違うのか。色合いとして、子供が見たときに派手すぎないとか、地味すぎないとか、優しく見えるとかであって、細かく表現を変えなくてよいのではないか。

(事務局) 同じ印象であれば同じ表現をするなど、再度調査し対応したい。

(委員) 巻末にユニバーサルデザインについての監修や校閲が記載されているものがある。また、特別支援教育に関する視点で校閲が記載されているものもある。色や文字の大きさ、文章の区切り方などに配慮が見られ、特長と言える。主語の取り扱いについても特長と言えるので、それほど統一を図る必要はないと思う。

(事務局) 再検討し、特長と言える場合は書き上げていきたい。監修の有無についても書き上げたほうがよいのか。

(委員) 監修については書き上げる必要はない。色合いは統一の方向でよいが、こだわる必要はないと考える。

(委員) 分冊になっているものも教科書ととらえるのか。

(事務局) 教科書ととらえている。

(会長) 他に御質問はないか。

(委員) 特になし。

(会長) それでは、以上で審議を終了する。この後、修正された事務局案を私が責任を持って確認し、県教育長に答申するというところでよろしいか。

審 議 終 了	(委員) 異議なし。  (会長) 以上をもって、平成29年度の本審議会を終了する。
---------	---